

第4回米原市自治基本条例推進委員会 会議録

内容承認（富野会長）	公開											
公開・非公開の別	公開											
開催日時	平成22年10月14日（水）午後3時00分～5時00分											
場所	米原市役所 米原庁舎 2A会議室											
傍聴人	0名											
出席者	富野	山本	今川	久保	小林	安田	家田	山田	田辺	藤居		
	○	○	○	○	○	○	—	—	—	○		
	（事務局） 笹井政策監・政策秘書課：坪井課長、仲谷課長補佐、三輪主任、坂											
議事	<p>■提言をうけて、市の取組経過報告と新たな検討事項の報告（事務局）</p> <p>■議事</p> <p>①22年度上半期の市の取組状況について</p> <p>②今後の推進委員会の議論テーマについて</p>											

事務局：●3名の欠席を報告

●委員の入れ替えについて

2号委員の区長会推薦 伊藤委員に変わり小林正明氏を紹介
今年度の区長会長でグリーンタウン坂口の区長。

●4月以降の事務局のメンバー紹介

政策監 笹井、政策秘書課長 坪井、三輪主任が新たなメンバー
政策秘書課長補佐 仲谷、坂は昨年引き続き

会長：一言御挨拶を。前回から時間があいたので、思い出しながら御議論いただきたいと思います。今年の夏は猛暑で気候変動が地域に跳ね返ってくるのではと予感させるような年でありました。自治基本条例の運用については、この委員会は行政の取組みの経緯を説明いただきながら、市民の立場から今後の展開について議論していくということです。今日は年度として初めての委員会ですので、まず市から経緯を説明いただき今後どういう課題を議論していくか決めていきたいと思ひます。

議題を次第に沿って始めていきます。その前に、小林さんから一言いただきます。

小林委員：米原市区長会長の小林です。今年度から急きょ交代ということで出席させていただきました。この会議は意義ある会議と聞いています。私も勉強させていただきたいと思ひますのでよろしくお願いしします。

会長：まず事務局から説明いただきます。

事務局：今年度上半期の市の取組について説明させていただきます。まず、資料の送付が遅くなりましたことをお詫びします。

また今日新たに10月14日版として「意見書の検討経過」をお配りしました。送付した資料と大きく変わってないのですが、少し文言の修正をさせていただいていますが、大きな修正はございません。

資料は前回の資料から変わったところを赤字で追加、修正しています。今日はその中でも新たな取組みと、昨年度末委員会でもとめていただいた意見の内容を中心に御説明させていただきます。

まず、昨年度意見にもあります「ポイントをおさえた情報公開」にも関係ありますが、「広報戦略会議とピーアールミーティング（PRM）」をこの4月から新たに実施しています。詳しくは資料編の資料1で御説明しています。これは長期、中期、短期の情報発信戦略を図り「負」の側面を持つ情報も含め、適切な機会に適切な方法・媒体で適時に情報を発信する計画を立てるものです。広報戦略会議では概ね四半期ごとに長中期的な情報戦略を協議します。主に重要施策の計画

段階からの広報や、市民と共有すべき重要課題が協議の内容となります。PRM（ピーアールミーティング）は概ね毎月開催し、中短期的な戦略を協議します。内容はより具体的な内容でスケジュールや各種媒体での扱いなどです。米原市の広報媒体としては、広報紙、伊吹山TV、Webサイト、メール配信に加え、報道機関への情報提供などがありますが、これを効果的に組み合わせた戦略もここで行っています。

この取組の例として、今年実施した「事業仕分け」では計画的な広報展開を行いました。資料2になりますが、事業仕分けの実施、評価員の公募、仕分け対象事業のお知らせ、実施後の結果公表を広報紙、伊吹山TVなど組み合わせて情報発信してきました。

次に「市民ニーズの把握」ですが、市の公聴は「市長とトーク」「市民の声」「市長への手紙」「市民意識調査」があります。市民意識調査については今年度の結果をお配りしています。また「市長とトーク」「市長への手紙」も昨年同様行っておりますが、ここからの意見や提案に対して回答をするプロセスと、内容を職員や市民のみなさんが共有する仕組みが一部できていません。今年度構築を目標に、この分野に取り組んでいます。

次に「情報発信の工夫」ですが、資料3の広報まいばら6月1日号の記事を御覧ください。市民からの問い合わせや、関心度の高い情報を「共有したい地域の課題」ということで、シルクと小学校の統合問題を取り上げ、少しボリュームを持たせて読み物的な誌面で掲載しました。

また、広報紙と伊吹山TVで同じ話題を同時期に取り上げたメディアミックスも今年度取り入れています。

「予算要求書に自治基本条例の対応チェック項目を設ける」という提言について、市では予算要求書でなく、その前段で作成する総計実施計画調書に項目を設けるとしていましたが、今回来年度の調書にチェックではなく「条例の理念から見た事業の考え方」として記述式で加えました。記述式ですので、多くの質問が寄せられましたが、条例を再度読み直し、事業の目的を見直す機会になったのではないかと思います。

また、内部的ではありますが「幹事課長会」「部長会」のルールを整備し、今後は会議内容の公表も検討材料としたルール化について検討していきます。

「協働型研修」の実施という部分ですが、昨年度実施した協働の座談会が結局1回しか開催できませんでした。今年度は残り半期で3回実施する予定です。また、後で職員の意識向上と協働の指針の部分でもできますが新たな取組みとして、職員のボトムアップ研修を協働の現場研修という形で行っています。資料4を御覧ください。ボトムアップ研修は例年講座型の研修でしたが、今年度の職員研修計画では現場研修として計画しました。また自治基本条例推進検討チームでも昨年作成した協働の事例集を一步前進し、現場のレポートによる事例集の作成を計画していました。そこでこの二つを組み合わせ、ボトムアップ研修で協働の現場研修を行うことになりました。ボトムアップ研修は採用5年までの職員が対象で、今年度の対象者は40名です。これを4名ずつの10チームにし、10の団体の事業に参画します。9月～11月にイベントや事業を実施される団体をピックアップし、受入をお願いしました。イベントに参画するだけでは、お客さんで終わってしまいますので、事前の打ち合わせや、準備にも参加し、また団体の取組についても聞き取りなど行いレポートします。研修後はグループで結果をまとめ12月に実施する発表会で発表してもらうように計画しています。検討チームの関り方ですが、受入団体の選択と依頼、またチーム員が各研修チームに張り付き、報告のまとめ方や研修の段取りについての相談役として参加しています。12月の発表会には三役をはじめ、部課長、受入団体にも参加いただき、グループごとに工夫を凝らした発表をしてもらうことになっています。

次に「協働のモデルケース化」で、団塊世代の市民活動を動機づける場として設置している「たまり場」ですが、昨年度近江公民館に2か所目を設置いただきました。講座の開催などで、人が集まっていたく機会をつくっていますが、今後ここを中間支援機能として発展させていくための検討が必要です。

次に「地域創造会議」です。資料5にもありますように、平成22年度の補助事業を今月の広報紙で紹介しています。今年度初めに創造会議のメンバーが約半数入れかわり新しい体制で始まりましたので、まだ新しい動きはありませんが、この資料の14ページ左上にあります「募集」が昨

年にはなかった動きです。補助の申請募集に先駆け、この制度を利用しようとする団体や、新しいグループに対し、事前に相談できる体制をPRしています。

また、9月には創造会議4地域合同の研修会を行い、課題など今後共通の検討事項を確認する機会となりました。

次に「水源の里」の動きです。昨年度推進本部と集落支援員の説明をいたしました。今年度指定地域での集落点検アンケートと聞き取り調査を行い、各地域で報告会と意見交換会を開催しています。また来年度の事業計画にも反映できるよう、各課に結果を報告しています。

横断的な取組みとしては、今年度米原市では「まいばら親子の絆プロジェクト」に取り組んでいます。施政方針にあります「絆で築く元気な米原市づくり」の実現に向け、地域間や人と人の絆に目を向け、その中でも最も基本的な関係である親子の絆を改めて見つめ直し、育むことで家庭や地域づくりにつなげていくものです。初年度である今年度はまず市民のみなさんに「親子の絆」を感じてもらおうと、「親子の絆」を見つめる機会の創出に努めました。広報媒体を利用した啓発や関連事業の統一的な広報を行いました。市の事業にとどまらず、各種団体からもこのプロジェクトに賛同いただき、多くの親子関連の事業を展開いただいています。また市民のみなさんから「親子の絆メッセージ」を募集しました。今年米原市は合併5周年を迎えその記念イベントとして10月2日に「まいばら絆博」を開催しました。このイベントでは市政功労者表彰の表彰式や、募集した「親子の絆メッセージ」の展示、親子でチャレンジの上映なども行い、何より市内の各種団体の皆様の温かい御協力と支援によって開催することができました。残念ながら、広報不足と秋のイベントシーズンで他の行事と重なったことで来場者は少なかったのですが、横のつながりをつくる機会づくりの手法としてきっかけができました。来年度はさらに外部にこのプロジェクトの理念を発信し、親子をはじめとする「絆」に関する事業展開を行う予定です。

事務事業の整理という意味での「事業仕分けの実施」ですが、資料にもありますように、事業を廃止することや事業費を削減することだけが目的でないこと、事業の最適化と行政運営の透明性を高めることが目的であるとして実施しました。仕分け結果を受け、今、各課で分析を行い、来年度予算に反映するよう現在作業中です。どのように結果が反映されたかも、今後公表する予定です。

職員の意識向上についてですが、今年度改訂しました行財政改革大綱でもこの「職員の意識の向上」は大きく扱っています。前回の委員会で検討チームで作成した「心得」と「事例集」の完成版が資料7です。またボトムアップ研修の協働研修も意識向上の研修と位置付けています。

昨年度末に仕切り直しを報告しました「協働の指針」ですが、昨年度末、各種団体に協働のアンケートを実施しました。その結果が資料8です。この結果からも市の役割として、情報の提供や補助金、「場」や「機会」の創出を求める声が多い結果となっています。この結果や、今行っています協働研修の結果を踏まえて座談会を開催し、課題や提案を出し、その上でルールが必要であるかどうかの検証を行っていきたいと思っています。

「職員のモチベーション向上の仕掛けづくり」としては、ボトムアップ研修が協働に対するモチベーションアップに繋がると考えています。また今年度はすでに新たな研修として「モチベーションアップ研修」「仕事力向上研修」を行いました。

最後に表彰についてですが、今年度は市政功労者表彰を合併5周年記念イベントに行いました。表彰基準を一部見直し、一般からの公募も新たに行いました。結果として応募はありませんでしたが問合せはいただき、結局区長推薦にされたケースがいくつかありました。また、市政功労者的な見方が強く活動年月の長さが審査の大きなウエイトを占めていましたが、そこを見直し地域で汗をかいていただいている人や他の活動の刺激になりうる活動を表彰するよう変更しました。また今年は2名だけでしたが、受賞者に事例の発表もしていただきました。来年度からはまちづくり部門を切り離し、年度末に行っているまちづくり屋台村と連携し、市内の各種団体やまちづくりに関する横のつながりが生まれる機会として併せて開催できないか検討していきます。

このほかに昨年度の意見の中にもありました「市民提案制度」については、地域創造支援補助金の見直しと一緒に効果的な提案と補助事業となるよう検討していこうとしています。

今回御説明させていただいた以外の項目は、御報告できる新たな動きはまだありません。

会長： どうもありがとうございました。広範囲にわたって御説明いただきました。ということは、市は真摯に受け止め、きちっと具体的な対応がされていると思います。こういう仕事は地味な仕事です。市民のみなさんに見えにくいことで、大変なことです。このことが行政のレベルアップに繋がり、地域の活動の活性化に繋がっていくわけです。その上で今年度の取組についてみなさんの意見、質問をいただきたいと思います。なかなか広範囲ですがどうでしょうか。でもよくやっていただいています。他の自治基本条例にも携わっていますが、ここまでやっておられるのは岸和田市と米原市ぐらいです。

委員： 質問ですが。ボトムアップ研修などの研修はやった後、何か効果とか、具体的に何かに結びついたとか職員の意識が変わったとかありますか。

事務局： 今回のボトムアップ研修は現場研修なわけですが、今現場に入って研修を行っているところです。今回の研修の対象者は合併以後採用となった職員で、市外や県外の出身者の割合が増えています。地域もあまり知らないといったケースもあり、日々の生活で地域に入る機会も少ないことから、今回の研修を行っています。また、今回の研修を既に終えた団体の方からは好評をいただいています。しかし、研修で事業に参加しましたというだけで終わってしまっただけではいけないので、研修の後、グループで結果をまとめ、感想と聞き取りだけでなく、課題も、課題と言ってはおこがましいんですが、研修を通じて感じた課題もきちっと出していけるよう、そういった報告になるよう研修者には伝えています。その結果を協働の座談会にも活かしていきたいと思っています。

委員： 事業仕分けを伊吹山TVで放送されたのが良かったと思いました。自治基本条例の施策に沿った事業であったと思います。広報戦略会議とPRMも大変良い取組みです。何を広報するのかきちっと戦略的にやっている。情報の公開は条例の中心となるわけで、非常に素晴らしいと思いました。ただ、いろんな施策を推進していくために、公募委員を募集されます。しかしその公募委員の応募がない。これはいったいなぜなのか。一生懸命PRしているのに公募がないというのはどの辺に問題があるのかと思います。市民の意識が低いのか、PRの低さなのか、極めて限られた数でありながらその応募者が少ないのが気になります。それと伊吹山TVの普及率が全市で76%となっています。山東では100%を目指しそれに近い数字であったと思います。米原市になって地域差があって100%は難しい数字なのかなと思いますが、76%という数字が気になります。あと24%これからどのように100%を目指していくのか、そのようなことも思っています。それと基本条例が市の憲法なわけですが、それを具体化するとき基本条例の具現化の視点が難しいというようにおっしゃってたと思いますが、基本条例を施策に反映するにあたって、職員が研修を行うことは第1ですが具体的なポイントなどなにかコメントがいただければ。

事務局： 事業仕分けは今回初めての実施ということでかなり慎重になりました。情報もできるだけ提供していこうということで、何回かに分けて提供させていただきました。伊吹山TVでも国の事業仕分けすとピンポイントで放送されるので誤解が結構あったので、できるだけ多くの情報を流していこうということで放送しました。

委員： 今後財政的な裏付けを踏まえた施策の具現化に活かされていくのがポイントだなと、これをみんなで見守っていかなくてはならないなと思っています。

事務局： 今結果を受けて各部局で来年度の予算にどのように反映していくのか検討中で、予算が確定した時期にみなさんにお知らせし、方針を公表していこうと思っています。

委員： もうひとつ、なぜ公募委員に手をあげる人が少ないのか、伊吹山TVの加入が100%にならないのかそのあたりを聞きたい。

事務局： 公募委員については、この委員についても公募は少なかったわけですが、事業仕分けは3名の公募枠に対し倍の6名の応募がありました。新しい取り組みだと興味を持っていただけるのかなと思います。通常のこういった会議や行革会議もそうですがタイトルが重いのか応募者が少ない現状です。

事務局： 伊吹山TVの事業の展開の方法ですが、米原市の場合は行政主導ではなく第3セクター方式でZTVさんをお願いして事業展開をしています。もともと合併前は伊吹・山東でやっていて、それが合併後米原、近江地域に拡大していきました。しかし伊吹山東と米原近江の地域性で彦根、

長浜に近い近江米原は民の部分のエリアとの競合があつてなかなか100に持っていけない。努力は怠つてはいないのですが、難しい。76%の加入の中でいかに行政のお知らせを観ていただくか視点を置いて行政放送の充実をはかっているということで御理解いただきたい。

会長：今の御質問には大事な部分が含まれていまして、これから米原市が自治基本条例に基づいて市民のみなさんと行政がかみあつてまちづくりをしていくには、やはり参加をどういうふうに広げていっていかつていうことがあります。それは単純な理由ではないと思うんです、この委員会でもどうすればいいのか、どうすれば展開できるのかつていうことを議論して行政に提案していくことも必要ではないかと思ひます。行政の努力だけではだめで、実際に市民のみなさんの参加が高まっていっていったケースもあります。しかしこれにはそれなりの“しかけ”が必要です。多分今年度から来年度にかけての我々の課題は、私たちの市へのいろんな提案に対して、現在市はいろいろやっています。それを委員会はどう評価して、どのように実質的に展開ができるのかつていうことを議論するのが次の段階になってくると思ひます。そういった意味で今、やっていただいていることを我々は受け止めて、議論していくといったことになると思ひます。それはまたあとでということ、他に何か御質問等あれば。

委員：伊吹山TVの件ですが、私も加入していますが、人によってはなぜ無料でないのかとおっしゃいます。今1000円ですか。これを市の負担でできないものか。無料なら観ようかつていうことにはならないのかな。ちょっと無理でしょうか。そんなものにまでお金を払わなくてはいけないのかということの聞いたことがあります。

会長：「無料ならいいのか」つてことですが、それができるのかどうかですね。あるいは「無料にしているのか」つていうこともありますね。そこはまた議論してみましようか。行政でやっていることは無料のようで、実は税金を払っているのだから無料ではないんです。そういう意味では、ここを無料にすると他が値上がりするつていうことです。逆に言うとそれだけでは済まないつてことです。行政のサービスは無料ではないつていうことがポイントなんです。

委員：「市長への手紙」ですが、担当課で把握しているということですが、この先どのように広げていこうと思つておられるのでしょうか。

事務局：担当課だけでなく全体で、「どういった意見があつて、どういった回答をしてか」つていうことを情報共有できるような仕組みが今はありません。広報でも抜粋して公表できるようにしていきたいつてことです。

委員：ホームページでは公表していませんか？

事務局：全体はできていないと思ひます。

事務局：市長の手紙は昨年度新しく始めましたが、「市民の声」システムは以前からあります。意見をもらつて担当課同士のやり取りはあるんですが、庁内の共有ができていない。共通のデータとして保存はしているが、それだけでは経過などわからない状態です。そこを明らかにすることで、もう一歩踏み込んで市民の意見を明らかにしていく必要があるつていうことで構築したいつてことです。

会長：少し意見を。私も以前市長をやつていました「市長の手紙」は市長が回答するものですね。所管はもちろんからみまますが、最終的な回答は市長がします。必要があれば他の所管も呼んでいっしょに協議します。会議をたくさん作ると会議だらけになってしまう。行政改革は横の繋がりは大事ですが、会議が多くなると、会議自体が情報の場にならなくなってしまうつていうこともあるんです。できるだけ会議を少なくして、横ぐしが通るような工夫をした方がいいのではないのでしょうか。「市長への手紙は」基本的には市長の考え方を職員に知ってもらつて機会でもあります。だから所管が繋がるよりは、市長と所管がより繋がつた方がいいと思ひます。共有するつていっても、所管には所管の仕事があつて、見ろつて言つてもなかなか見ないものです。所管がやりきれない時に、別の所管に繋ぐつていう手法もいいように思ひますが、あらゆることを横につなぐ必要はないと思ひます。役所の仕事は所管で出来上がつてますから、必要な時に効果的に繋ぐ仕掛けが必要かなつて思ひます。一生懸命やつていただいているが、やりすぎると疲れてしまつてしまいます。横に繋ぐつてことはエネルギーが要りますから。ですつてそのあたりバランスよくやつていただければいいのではと思ひます。

委員：「共有したい地域の課題」こういう広報はすごくいいと思ひますが、もう一歩進んで市民に考えて

いただけるような投げかけも進めていかれてはどうでしょうか。先程公募委員の募集が少ないということが言われていましたが、多少増やす仕掛けのひとつにもなるのかなと思います。「問題提起型広報」です。具体的には北海道の恵庭市のように注目されている広報もあります。例えば「公募者が少ないんですがどうすればいいでしょうか？」って市民に投げかけてみるとか。市役所で悩んでいることを素直に市民に投げかけて見てはどうかだと思います。

委員：中間支援の組織や人の構築というところで、広報もそうですが、そういったことをサポートする「サポートセンター」みたいなものをつくっていこうという方向性が見えるんです。地域創造会議も中間的支援機能に入ってくる組織だったんだなと思います。私も昨年参加させていただきましたが、この地域創造会議の補助事業はまるきり創造会議に任せているのか、自治センターがコントロールしているのか、もう少しわからなかった。そんなことを思うと、今後立ち上げる中間支援組織をどのように立ち上げられるといいのかな、と考えます。行政の施策を進めていくために、中間的な組織を機能させて推進していくといったことがみえてくるんですが、そのあたり行政と市民のバランスをどのように考えていくのが大事ですね。

会長：そのあたり、創造会議の役割ってどうなってますか。

事務局：創造会議は各地域ごとに独立した動きになっていて、補助の審査を各地域ごとの基準で審査しているといった役割だけしか、今は担っていないのかなと思います。初年度は各地域ごとの課題を調査検証して、各地域の特徴を活かした補助の要綱を定めていったわけですが、ここに来て「じゃあ、次どうしていくのか」というところにきています。案としては今後全地域を結び付けていくようなものをつくっていく時期に来ているのかという意見もあります。例えばそのような組織も視野に入れたサポートセンターといったような組織をどのように立ち上げていったらいいのか、市民と行政を繋ぐというところをどう担い、行政がどう関わっていくかということが難しい状態です。

委員：行政の大枠としてお任せする、しかしまる投げではない、そこはある程度枠をつくってコントロールしていくという行政の役割もあると思います。そのコントロールの仕方は何が基になっているのか、旧町のずれもありますし。

事務局：みなさんよく御存知いただいていると思いますが、合併時に米原市は新庁舎を建設せず分庁舎方式を選択しました。そこにそれぞれ市民自治センターを配置しました。そんな中で合併という大きな行革ができたということも言えるのですが、結果としてこれまで地域が培ってきた大事なものを置き忘れてきた、という声が出てきました。そういったものを踏まえて、地域の自治センターで支援機能を持たせていこうと、ただ行政が主役になってしまっただけでは意味がないということで創造会議を立ち上げていった経緯があります。しかし創造会議はまだ立ち上げたばかりでこの先どうしていいのかわからない段階なんです、ここに残すものと、オール米原としていくことがあるのではないかと思います。例えば今後の展開として補助にかかる提案をオール米原でやっていこう、それを担うのは行政なのか、市民や団体がやるのか、そういった展開が今後考えられると思っています。これが今後の課題になってくるのではないかと思います。回答になってないかもしれませんが・・・。

会長：かなりいい議論ですね。合併したまちとしてこういうものが必要だと、全体性と地域性を考えて。仕掛けは作ったんですが、その次にうまく動くために、またそれがきちっと地域の中で動くために、市がコントロールした方がいいのか、住民のみなさんをお願いしたらいいのか、仕掛けをつくっていくという議論ですよ。しかしもうひとつあると思います。「人なのか、仕組みなのか」という問題があると思います。やはり最近コーディネーターが必要なんじゃないかと言われる。いろんな思いや、現実、お金の問題があります。それをうまく繋いでいくためには、昔はコンサルを入れていたんですね。お金のあるときは。しかし今はコンサルの時代では無くて、むしろ職員の中でそういった人を養成してセンターに配置するとか、職員で対応できないならそういったプロがたくさんできているので、そういった人を嘱託として配置するということです。そういう人が中間に入ると、行政のことも良く知っているし、地域のこともうまく引き出して議論していける、そういったこともできるわけです。人で解決するのか、仕組みで何とかなるのかって議論をしないでいい。それもこの委員会でも地域から見た視点のひとつとして議論をしないでいいのではないかと思います。すぐ結論が出るのではなくて、きちんと議論してこうしていいよって

ことでないと、行政もなんとかしなくっちゃと思っている訳です。そこはこの会議で議論してもいいんじゃないかと思えますね。もし、職員を配置するのであれば、協働研修では無く、きちっとコーディネーターの研修を受ける必要もあるわけです。

委員：今まで聞かせていただいて、私は自治会長と民生委員を約10年間 やっていますが、そんな関係でいろんな会議に出ています。民生委員や自治会でもこういったことはやっています。基本条例は今回初めて知りました。ずっと自治会長やってきて初めて知りました。伊吹山TV の加入率76%ですがこれは、山東町の時は共同アンテナの関係で加入しましたが、他の地域米原、近江は「そんなものあるんですか？」といったそんなレベルです。これを何%に持っていかってということは今後の課題としてひとつ。今年山東の区長会も何回かやっています。今年度の要望を取りまとめ、ましたが、スムーズに調整できて20日に市長に手渡しで持っていくことになっています。合併して地域がバラバラかっていうとそうではないです。チームワークはいいと感じています。自治振興課の会議もだいたい40分で終わります。発言もあるし、非常にまとまっています。ただ行政はこういったことをやりますっていうときは、部長クラスが区長会に持ってこない、みんなわからないと思います。自治基本条例についても区長会では何も言われたことがないんじゃないでしょうか。内容も難しすぎて一般の人がわからない。民生委員の部分でも今、絆マップのことで、民生委員がやるのか、行政がやるのか、自治会がするのかっていう問題があります。このマップづくりでも、自治振興課が地域へ出ていって説明しています。こういうことをやっていきますと事前にないと絵にかいたモチになってしまう。内容が難しすぎます。他の会議にもいくつか参加していますが、どこも同じような課題で話し合っておられます。委員のみなさんは本当に大変です。テレビも観るには観てるけど内容が難しいと区民の方も言うておられます。なかなか意味がわからないと。何かをしていく前には、地域に入り、無理なら区長会なんかできちっと説明をしたうえで始めてもらわないと。途中から持ってこられてもわからないですね。

会長：外から見たときと、まちづくりをされている立場から自治基本条例がどう見えるのか、貴重な御意見をいただきました。区長会なんかでも説明していく必要はあるんじゃないかと思えますが、できるだけみなさんに知っていただいて、まちが動いていくようになることは大事なことです。いま御意見にもありましたが、条例の内容が結構難しいと。確かにそうでしょうね。行政の動きに対して私たちがいろいろ意見しようと思うと、行政の中のことも勉強していかなくてはいけないことも出ていきます。これを一般の人に見せてわかってくださいというのは難しい点があるかと思えます。逆に言うとそのをどうやってほぐして、理解していただくのか、ということもありますよね。

委員：確かに難しいと思えます。「水源の里まいばら元気みらい条例」これは旧伊吹地域の一部の地域の問題か、米原全体のこととして考えていかなくてはいけないことだと思っています。ともすると、偏って地域の活性化のための条例かという捉え方しかできないともいえます。それと市長が各地で言われている「絆」、「親子の絆」これもはじめは唐突に出てきて、何のことかと思いましたが、「親子の絆」が地域のコミュニティーの土台になるものですので非常に大事なことだと思えるようになりました。これもやはり自治基本条例の主旨にのっとった市長の思いではないかなと思えるようになってきました。なかなかそういうことが市民一人一人に響いていくのも難しいことだなと思うわけです。そういうことを浸透させるためにも、地域とのコーディネーターって必要だなと思えます。

会長：自治基本条例は憲法と同じようなもので、日頃国民がしょっちゅう憲法を議論している訳でもないわけで、しかし憲法があってひとつ筋の通ったまちづくりができるわけで、一種漢方薬的なところがあるわけです。そこでこの委員会の役割としては、憲法みたいについ遠いと思いがちですが、私たちの生活の中で解決しなければいけないことを、自治基本条例の中でこういうふうにつなげてきてこういうふうに使えますよ、っていうことを議論して実際にまちの中にうまく結び付けていくっていうことです。ですから一方では難しいことやっていますが、一方ではみなさんにわかりやすい、やってよかったということを提供することがこの委員会の役割だと思います。そういう点で御意見、御提案いただけたらいいんじゃないかと。他に御質問などありますか。

委員：広報まいばらのホテルンを使った条例の記事なんですが、記事を読ませていただいてわかりやすく書かれているなと思えました。「自治基本条例」と聞くと堅苦しくてとっつきにくいし、理解しようと思うまでに気持ちがなえてしまうんですが、こんなふうに書かれているとわかりやすいし、別

に子どもが対象でなくて私たちにいい加減かなと思ってちょっと見てみようかなって感じがしました。こういうのはずっとやっていってもらえるんですか？

事務局：毎月1日号で少しずつ噛み砕いて、なるべくわかりやすく説明できるようにとやってるんですが、行政のやっていることって子育て中のお父さんお母さんには興味を持ってもらえないってことがあって、子どもと一緒に興味を持っていただけるような手法で啓発したいなという思いがありました。

委員：ただ、広報まいばらだと子どもさんにあまり目にしてもらえないですね。子ども向きならそれなりの媒体が別に必要かなって思いますけど。主婦にはちょうど読み物として目に届きやすいですね。

会長：学校教育ではどういうふうに扱っているんですか？

事務局：学校関係ではまだ扱っていただけてないので、子ども向きの冊子を今年度作成しようと思ったんですが、予算化には至りませんでした。そこで今年度は広報でこういった形でやっているんですが、学校でもやっていただきたいのでそのPRも兼ねてと思っています。

会長：保護者の方っていうのは、学校でやっていることには関心があるので、そういった子ども向きの冊子っていうのもいいと思いますね。

委員：あと広報なんですが、写真が少ないんじゃないかなって感じます。地域の写真がたくさんあると、自分の子どもや近所の人載っているとみんな見ます。写真って興味を引くのももう少しあるといいかなって思いました。

会長：私の知っている広報でも、市民の顔が大量に出てくる広報っていうのがあります。

委員：市長さんの話でもでしたが、先日私は「市長とトーク」に初めて出席しました。私も質問したんですが、それに対して市長は「すぐに返事はできません」ということで即答いただけませんでした。それが1カ月以上前だったと思います。いつになったら答えがいただけるのかなって思っていたけど、まだいただけていません。私は青少年の補導委員をしまして、伊吹地域にある会社を取り壊されたんですが、その跡が大変危ない状況のままです。警察、市の自治センター、学校にも行って言いました。大変危ないものが置いてあって、子どもたちが持ち出したりしかねません。取り壊した後は広い場所でそこで殺人事件があってもおかしくないような感じになっています。子どもたちの下校時間には何かあってからではと落ち着かず見に行っているんですが、市長とトークでいい機会と思い言ったわけです。私以外にもいろいろおっしゃってましたが、「即答できません」ということでした。こんな感じだと「市長への手紙」もお返事が返っているのかなと思います。

委員：即答できないなら、市長の口から「いついつの広報に載せます」って言ってもらってもいいんじゃないですか。返答はいついつの何で、って市長の口から。

委員：何かあってからでは遅いから、自治センターにも言いましたが、「教育委員会には言われましたか」とおっしゃいました。教育委員会に言っても実際動くのは誰なのか、警察に言っても「そうですか」だけだし、だったらやはり米原市に動いていただければ、大変な問題なので。結局市長とトークしても即答はできず、後からの回答も無くほったらかし。みなさんそうなのかと思ひまして質問いたしました。

委員：今もその答えは返ってきてないんですか。

委員：返ってきていません。

委員：それはちょっとおかしいね。

委員：トークとおっしゃってますが、他もそんな状態なのか疑問に思いました。

会長：それは議会の答弁と市民のみなさんへの回答の違うところなんです。議会の答弁っていうのは、私も市長をしましたが、議員のみなさんは質問したことを忘れちゃうんですね。「時間をください、検討させてください」っていうことは「検討しません」ってことでそれはそれで終わってしまうんです。でも市民のみなさんはそういうわけにはいきません。現場はいつもあるわけですから。市民のみなさんに検討しますでは終わらないんです。もちろんいい返事ばかりではありません。「できませんでした」「無理です」っていう返事もありうるわけです。でも、行政っていい返事がしたいわけです。でもいい返事が難しいとなるとズルズルとっていう感じになってしまうわけです。市民の参加が進まないっていうことの一因は、こういうことに行政がきちんと答えているのか、別に言

うこと聞いてくれってわけではないんです。ちゃんと答えて対応してくれるのか、それがひとつの要因としてあります。そういう議論はいろいろやらなくてははいけません。

委員：わたしの住む所でも「市長とトーク」がありました。そこでも今のように即答できないことがありました。区長がその後、コンタクトして即答できなかったことについてすべて会議録にまとめて、区民に配布してくれました。市長の他に担当の課の人がついてきてたんですが、そこでも即答できないこともあります。回答ができていないのは、その時いっしょに参加している担当課の責任でもあるんじゃないかと思います。市長が即答できないことも多くあるでしょう。記録してる人もいらした訳で、そういう問題ではないと思います。

会長：教育委員会だけで解決できない問題だったんでしょね。警察や所有者との関係もあって、そう簡単には解決できないことであるのは確かですね。でもそれをどう対処するかは市の姿勢っていうことなので、今回の指摘は今後の協働っていう意味でも、市民参加を求めるっていう意味でも解決しなくてははいけませんね。

委員：質問している市民にとっては、ひとつひとつが重要な案件であるわけですから。

会長：そういうことを経験してお互いの対応が育っていくんですね。

委員：今のことで批判的なことではないんですが、区長会も要望書を出しますが、そのあと市長からコメントが来ます。市、県、予算的なこともあります、「努力します」っていう言葉しか出ない。内容を後で聞きますがどうもわかり辛く納得できない。今年はきちっと市民の納得のいく回答をしてくださいとお願いします。なかなか難しいとは思いますが、事業仕分けもやっておられるくらいなので、でもやらなくてはいけないことは、やってもらわないと。「行政があって自治会があるのか、自治会があって行政があるのか」「自治会がなければ行政も必要ない」って言っています。今年は身にしてみてもわかりました。行政の言うことを聞くのか我々が優勢なのか、それをどういった形で持っていくのか、いい勉強をさせてもらいました。

会長：私も市長をしていましたからよくわかります。みなさんからの要望って集めると市の予算の3倍から4倍になってしまいます。実はできないことの方が多いです。まずはできないことが多いことをわかっていただく。その中で何を選んでいくかってことをちゃんと議論しましょうっていうことを言っていかないと難しいんです。つい行政って「できない」って言いたくないんです。できるだけ受け止めた方がいい姿勢をとりたいので、そこが一番難しいところです。本当はリアルに言った方がいいんです。みなさんの要望を叶えると3倍になっちゃいます。出来てせいぜい3分の1です。努力はしますけど、そんな中で理解をいただきたいとちょっと添えればいいんです。市に対する批判っていうのは、「言ったことをやってくれないじゃないか」っていうのが多いです。

委員：今年も要望は500くらい出ています。区長会の役員会で出てくることを却下することはできませんので、同じ地域で絞るというやり方をとってきました。今まで継続のものは継続して、新たな要望もきちっと回答してくださいと言ってますが、「努力します」っていう回答ばかりです。

会長：この間ブータンに行ってきたんですが、すごく面白い話を聞きました。ブータンは人口67万人しかいません。そこでそれぞれの地域に人口割りで予算の割り当てをします。概ね内容だけ決めてあとはお任せしますから、みなさんで決めて下さいって言うんです。すると集落単位で自分たちの要望をここに絞ろうと自分たちで決めるんです。そして次の段階は地域の代表の集まりで、またどう絞ろうかってやるわけです。そして行政はまともないと受け付けないっていうスタンスです。結局行政は大きな枠づけで「まちづくり」じゃないとだめだとか、「儲け仕事だけはだめですよ」とかそういう枠づけをするわけです。その中で道路がほしいとか、学校がどうだとか。そういうことを徹底的に議論してください、その議論の結果ならきちっと受入れますよ、ということです。住民側も議論してこれだけでなくちゃいけないっていうことを決めるわけですから、責任があるわけです。そのかわり責任もって議論したんだから、行政もやりますよ。っていう仕掛けです。だから今の状態と逆ですよ。市民がやりたいことはこれで、それを行政が責任を持って絞りますということです。ですからなぜ絞るのかっていう議論をしないとお互い理解が難しくなりますね。このブータンのやり方をやれてことではないんですが、そういうやり方もあるってことです。お互いそこそこ通じ合えないと難しいですね。

こればかりやっていられませんか、これから先どういった議論をしていこうということになって

きます。今日説明をされたことを持ちかえっていただいて、よくみていただきたい。今年度の議論として2つの方向があると思います。ひとつは「今こういうふうにやっておられますが、さらにこういうふうにやりなさい」あるいは「こういうところが欠けているのでやってください」とか、大枠は決まっているのでその中でさらにこれを充実させる、あるいは早める、あるいはこれはちょっと工夫をしてはどうか、というやり方で意見をまとめていってやり方があります。もうひとつは、行政はもう一生懸命やっていたらいい訳です。我々は実際にどういう効果があるのか、具体的にまちが元気になったのか、あるいは参加が増えてきたのか、あるいは本当にみんなに意識が浸透していったのか、これも自治基本条例推進委員会の大事なところなんです。どうすれば今やっていたことが、市民の側から見てより実行あるものとして展開できるのか、その進め方や、実際に実効性をどうつくっていくのか、ふたつあると思います。両方へ平行してやっていくことも可能ですが、どちらか重点を置かないと、バラバラな意見になってしまいます。どうですかそのあたり。

委員：先程、委員がおっしゃった広報の啓発もいいことで、レベルというか目線を下げたのかなと思いました。普及活動にはこういったことは大事なことです。推進委員会の目的もここにあるわけで、そんな難しいことばかり言っていてはいけないわけですよ。みなさんの目線で発信すればいいんだということで、毎月続けばいいのになと思います。大変な作業ですが。普段私は、知人に米原はよくやってるなと言われます。こじんまりとしていますが一生涯懸命やってくれています、米原市は。

会長：先程おっしゃっていましたが、市民が自治基本条例を知っているのか。伝えようと思って言うのか、ここが大事ですね。ただそんなに簡単に広まるものではありません。しかし推進委員会ですから、そこをやる必要がある。それには実際の効果や、だからこれが動いているんだっていうことや、これが解決できたっていう、実感を持っていただくことが大事だと思います。そういうことが広報に載ると、もっと身近になると思います。そういうことがうまく出てくるにはどうすればいいかっていう議論もあると思います。こんなに努力してるのに知られてないっていうのはショッキングですよ。そういう中で市民参加も増えて「やったな」という実感も得たいですし。仕掛けをつくるだけでうまくいけるわけでは無くてね。

委員：自治功労者表彰式があって自治基本条例を全面的に出したイベントでは無かったように思いますが、ひとつは自治基本条例の主旨にのっとった大賞を表彰して、そこで自治基本条例の広報をもっと進めていく。そこで事例の発表とかやっていただく。市民も行政も自治基本条例を意識できるそういったことをやってはどうかと思います。繰り返し、繰り返しアピールする必要があるのではないのでしょうか。しかし人にたくさん集まってもらう必要があるのも、音楽や他の工夫もいると思いますが、「自治基本条例のまちづくり大会」なんてネーミングでは誰も集まってはくれませんから、コンサートなんかもやらなくちゃいけないわけですが、こういったアピールも必要じゃないかと思えます。

会長：実は日本国憲法が発布されたときに、すごくPRしたんです。これから日本はこうなりますよっていうふうに。学校でもやったし、新聞も書いたし、町内会や自治会でも積極的にやったんです。そういう意味で思い切って仕掛けをしていくことも大事ですね。ただこれは教育委員会にがんばってもらう必要があると思います。もうひとつ、EUってPRがすごくうまいんです。どういうふうとうまいかっていうと、ちょっとした補助金でも必ず『EUの補助金をうけました』って看板を立てさせるんです。そうするとそこらじゅうに看板が立ちます。これはEUがどれくらい役に立っているかってことを徹底的に知らしめている訳です。だから地域創造会議の補助金も自治基本条例でできたんだっていうことを書いたり、なんでもかんでもクレジットするんです。何でもかんでもです。これってすごい数でしょ。なんでも頭に「自治基本条例です」って入れると、否が応でも身につけてしまうんです。

委員：市のホテル保護なんかも非常に看板が多いわけです。ですからホテルを意識せざるを得ないというか、そうなっています。それほど看板が多い。

会長：行政ってPRする時、あこぎなことはしたくないと思うんです。でもやった方がいいんです。何でも市長選挙で現職が強いかっていうと、住民票とっても市長の名前が書いてあるわけです。名前をしょっちゅう見ているわけです。だから現役が強くなってしまふ。あこぎな宣伝の方法を戦略的に考えていただいていいでしょうね。そのくらいやらないと、このまちに「自治基本条例あり」って意

識がみなさんの意識に出てこないでしょうね。

どうでしょうか。今年度の議論ですが。推進委員会ですから条例の存在感を増す方法ですとか、それを使って何かやっていたらいいようになるか、今は行政の展開やいろんなところでやっていることを含めもう一回見直して、どうしたらそういう形に持っていけるかっていうところを議論してはどうでしょう。数を増やすことが目的ではないと思います。うまく浸透していくことが今の段階では大事なかなと思います。どうですかそのあたりで。我々としても面白いテーマだと思うんです。行政はどうですか。それでいいですか。

事務局：苦手な部分で、つい難しく考えてしまいがちで、他の施策にもつながることなんで。

委員：補助金ひとつとっても自治基本条例の理念にのっとっていると言っていけば。

会長：ウソにならない程度にね。

委員：賛成です。

会長：実質化するってことで、少し方向を変えて、あれやってください、これやってくださいって言うばかりじゃなくて、そういった進め方が職員のみなさんもやりやすいんじゃないかと思います。どうですか。

委員：あと、行政の中で自治基本条例への意識が変わったって感じているか気になるところですがいかがですか。

事務局：組織の中でって言いますと、これも御提示しています中にありますが、新規採用職員の宣誓があるんですが、これにあえて自治基本条例の文面を加えています。こういったものがきっかけとして意識ができるようになっていないんじゃないでしょうか。最近の採用試験では受験者が米原市のHPを必ずチェックしてきます。これは「聞かれる」という感覚で調べてきている学生がたくさんいます。これは正直驚きました。やり取りしていると、見ただけっていう学生と読み込んできている学生がいることがわかります。これも知らない内に浸透していつていることかなと思います。

委員：仕事をやる上での効果とかありましたか。むしろやりがいが増したとか。

事務局：先程説明した総合計画の調書に追加した自治基本条例の視点も、最初は書ききれぬのかと思いましたが。わりとみんな考えて書き込んできてくれています。これは続けることが大事なのかなと思っています。すぐにその効果が出るとは言えませんが。

会長：かえってスラスラかけない方がいいんです。岸和田市が今度総合計画の1ページ目に「自治基本条例に基づいて」ってしたんです。自治法に基づいてっていうんじゃないくて、自治基本条例に基づいてって書いたんです。自治法をはずしたんです。まちづくりの計画が何で法律に基づく必要があるんだと。自治基本条例があるんだからそれに基づいていけばいいと。職員のみなさんにはかなりショックだったみたいです。法律をはずしたっていうことですから。それほど大事だってことを意識してもらうにはいいんですがね。委員の中からそろそろ自治法じゃないんじゃないかって意見が出て、本当にショックだったみたいですよ。

委員：どこの自治会館にも「米原市人権尊重都市宣言」が貼っています。そういうものを、例えば「前文」をいつも市民の見えるところに貼っておく、そういう工夫も必要だと思いますね。

会長：これはなかなかたくさん出てきそうですね。じゃあこういう方向でいきましょうか今年度は。では今回の資料をもう一度読んでいただいて、こういう風にしたらもっと使えるんじゃないか、うまく生かすためにこういうことをやってはどうか、っていうことをより効果的に市民のみなさんにわかっていたらいいように、推進委員会としてまとめるっていうことで議論としませんか。では次回具体的に議論してみましょ、みなさんで。全体像は見えていますので、その辺の議論でいかがでしょうか。ということで次回は今回の資料を読み込んでいただいて、それぞれみなさんでこういうことやったらいいんじゃないか、こういうことやったら効果的かもしれないってことをそういうことで御意見をいただきたい。また、ここんところどうなんですかって疑問の出るところもあると思います。次回はまとめるより、論点をどんどん出してみる方向で。行政のみなさんとも意見交換しながら進めていきたいと思っています。

次回日程調整

- ・委員の任期が平成23年8月31日までなので、そこでひと区切りできるように今後の委員会を開催する。
- ・12月議会が中旬後半まで
- ・平成23年1月13日（木）午後3時から開催